

令和 7 年香美市議会定例会

9 月定例会議会議録（第 6 号）

令和 7 年 9 月 26 日 金曜日

令和7年香美市議会定例会9月定例会議会議録（第6号）

招集年月日 令和7年8月29日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月26日金曜日（審議期間第29日）午前 9時37分宣告

出席の議員

1番	有光 収三	11番	山崎 晃子
2番	公文 直樹	12番	笛岡 優
3番	中平 麻衣	13番	濱田 百合子
4番	西村 剛治	14番	山崎 龍太郎
5番	西山 潤	15番	利根 健二
6番	森田 雄介	16番	山本 芳男
7番	村田 珠美	17番	山崎 真幹
8番	小松 孝	18番	小松 紀夫
9番	舟谷 千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光 晃一郎	建設課長	野村 文紀
副市長	村上 真祥	農林課長	川島 進
総務課長	竹崎 澄人	商工觀光課長	門脇 正人
企画財政課長	黍原 美貴子	環境課長	依光 伸枝
定住推進課長	小松 伯聖	管財課長	三谷 恵司
防災対策課長	中川 英齊	ふれあい交流センター所長	原 美和子
税務収納課長	猪野 高廣	会計管理者兼会計課長	一圓 まどか
高齢介護課長	中山 繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑 裕永	支所長	石元 幸司
市民保険課長	萩野 貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕 美香	支所長	片岡 亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理人	浜田 正彦	教育振興課長	前田 薫
教育次長	中山 泰仁	生涯学習振興課長	小松 幸春

【消防部局】

消防長	野口 正一
-----	-------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田 雅充	上下水道局長	西村 安史
-----------	-------	--------	-------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一圓幹生 議会事務局書記 横田恵子
議会事務局書記 入野美紀

市長提出議案の題目

- 議案第 57号 令和6年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 58号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 59号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 60号 令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 61号 令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 62号 令和6年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 63号 令和6年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 64号 令和6年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 65号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 66号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第 67号 令和7年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第 68号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 69号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 70号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 71号 香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 72号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 73号 香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 74号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

- 議案第 75号 香美市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 76号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 77号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 78号 香美市過疎地域持続的発展計画の変更について

議員提出議案の題目

- 意見書案第 12号 地方公共団体情報システムの標準化に国庫負担の財政措置を求める意見書の提出について

- 意見書案第 13号 O T C 類似薬保険適用の継続を求める意見書の提出について

議事日程

令和 7 年香美市議会定例会 9 月定例会議議事日程

(審議期間第 29 日目 日程第 6 号)

令和 7 年 9 月 26 日 (金) 午前 9 時 30 分開議

日程第 1 諸般の報告

(1) 専決処分事項の報告について

- 報告第 18号 損害賠償の額の決定及び和解について

- 日程第 2 議案第 57号 令和 6 年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 3 議案第 58号 令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

- 日程第 4 議案第 59号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について

- 日程第 5 議案第 60号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

- 日程第 6 議案第 61号 令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 7 議案第 62号 令和 6 年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

- 日程第 8 議案第 63号 令和 6 年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

- 日程第 9 議案第 64号 令和 6 年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

- 日程第 10 議案第 65号 令和 7 年度香美市一般会計補正予算（第 4 号）

- 日程第 11 議案第 66号 令和 7 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）

- 日程第 12 議案第 67号 令和 7 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正

予算（第1号）

- 日程第13 議案第 68号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第 69号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第15 議案第 70号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第 71号 香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第 72号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第 73号 香美市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第 74号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第 75号 香美市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第 76号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第 77号 香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第 78号 香美市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第24 意見書案第12号 地方公共団体情報システムの標準化に国庫負担の財政措置を求める意見書の提出について
- 日程第25 意見書案第13号 OTC類似薬保険適用の継続を求める意見書の提出について
- 日程第26 議員派遣の件

会議録署名議員

1番、有光収三君、2番、公文直樹君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時37分 開議)

○議長（小松紀夫君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議の日程等につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議結果につきましては、議会運営委員会、舟谷千幸委員長から協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、諸般の報告を行います。

市長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項について、報告第18号の報告がございました。

これから、報告第18号について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 報告第18号でお聞きいたします。

車両前方左側ライトを接触したということですけれども、どういう状況なのか。12万6,225円というと結構高いような気もするがですけれども、その状況と、それから、車はどういった車種だったのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所、石元支所長。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

状況としましては、7月の連休に向けて臨時駐車場を設置するため、渋滞対策の作業としまして誘導看板を設置する最中でした。立て看板を相手方の観光会社の車庫のすぐ近くに立てる予定だったのですが、設置場所に別の車両があったため、一度、それを壁のところに立てかけた状態で現場を離れてしまいました。その看板が風にあおられて倒れ、角が観光バスのライトを傷をつけたような形になります。車両としましては大型観光バスになりまして、費用が少し高額になっていますが、部品代が10万9,890円と工賃が1万6,335円、両方とも税込みになりますが、トータルで12万6,225円になっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第18号についての質疑を終わります。

日程第2、議案第57号、令和6年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第23、議案第78号、香美市過疎地域持続的発展計画の変更についてまで、以上22件を一括議題とします。

初めに、9月12日、17日、18日に開催されました、予算決算、総務、教育厚生及び産業建設の各常任委員会での審査結果つきましては、お手元にお配りしました委員

長報告書のとおりです。

これから常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第2、議案第57号から、日程第23、議案第78号までの22件を一括して採決します。

以上、22議案に対する委員長の報告は可決であります。22議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第57号ほか21件は、委員長の報告書のとおり可決されました。

お諮りします。日程第24、意見書案第12号、地方公共団体情報システムの標準化に国庫負担の財政措置を求める意見書の提出について及び日程第25、意見書案第13号、OTC類似薬保険適用の継続を求める意見書の提出についての2件は追加の案件であります。香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、日程第24、意見書案第12号及び日程第25、意見書案第13号の2件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、日程第24、意見書案第12号、地方公共団体情報システムの標準化に国庫負担の財政措置を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 12番、笹岡優です。意見書案第12号、地方公共団体情報システムの標準化に国庫負担の財政措置を求める意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

全国市長会は令和6年12月11日に、国に対して、地方公共団体及びシステム事業者の実情を踏まえ、令和7年度末とされている移行期限の設定を見直し、移行期限を延長すること、移行期限の延長と併せてデジタル基盤改革支援補助金の設置期限を延長し、令和8年度以降においても、システム移行経費に対して全額国庫負担にするよう、財政措置を講じることを求めていました。従前のシステムと比較して、標準準拠システムへ移行したことにより増加する運営経費について、全額国庫負担による財政措置を講じることも意見として上げています。

特に、全国市長会でも指摘しているように、システム事業としての技術者を資源とした供給源不足が深刻で、拙速な移行は大きな混乱が懸念されます。今回の内容は、御存じのとおり、企業等の利活用を目的とし、国が標準化によって情報を全部管理します。そして、それを企業に提供していくというやり方になります。その内容は、実際は市町村にとっては何のメリットもありません。この業務が増えます。同時に、市が今行っている日常業務は、全て新たなシステムで運営をしなければなりません。全国市長会も言っているとおり、システムの事業者の資源不足というの、インドを含めて外国に依存している状況です。今は円安ですので、為替レートの影響も含めてこれから経費が増大します。

以上、全国市長会の趣旨にのっとった内容ですので、同僚議員の賛同をお願いし、趣旨説明とさせていただきます。御協力よろしくお願いします。

【意見書案第12号　巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君）　　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君）　　次に、原案に賛成の方の発言を許します。ありませんか。

6番、森田雄介議員。

○6番（森田雄介君）　　6番、森田雄介です。意見書案第12号、地方公共団体情報システムの標準化に国庫負担の財政措置を求める意見書に賛成の立場で討論いたします。政府は2025年度末までに、全国1,700以上の自治体で、住民情報や税情報など、共通性の高い二重業務を標準準拠システムへ移行するとしています。ガバメントクラウドの利用は必須ではないと言いますが、独自システム維持の場合は数年ごとの大規模更新を今後も続ける必要があり、こちらも高コストにつながります。現実的には、政府方針どおりクラウド移行せざるを得ない状況で、この移行コストがエンジニア不足や物価高で高騰しています。また、移行後のランニング費用につきましても、現在、参入しているクラウド事業者は外資系4事業者と、2025年度末までに技術要件を満たすことが前提の国内1事業者という寡占状態で、外資系事業者に対してはドル決済、利用量に応じた課金となるなど、運用コストが高止まり、あるいは変動しやすく、見通しが立ちにくい状況です。

そもそも自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の狙いは公共サービスの産業化であり、地方自治体が担う住民福祉の向上につながる独自の住民サービスは、後継に追いやられてしまっています。また、市役所の窓口業務にとって直接のメリットではない行政改革が、システム経費の3割削減という当初の目的も完全に破綻している中

で、スケジュールありきで進められていいものでしょうか。コスト増について、中核市長会からも要望書が出され、デジタル庁も対策をするとしていますが、具体化はされていません。また、セキュリティーが強化されるとはいえ、漏えい時の被害は従来以上に甚大です。権利侵害が発生した場合の救済制度、再発防止は大きな課題です。さらに、外資系クラウド利用に頼らない国産クラウドの強化も必要と考えます。

以上の点から、意見書にもありますように、移行期限の見直し、地方分権として住民の個人情報を守る立場、市の財政負担増につながるやり方に対しては、しっかり意見を上げる重要性を指摘し、賛成討論といたします。

○議長（小松紀夫君） ほかに討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第12号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 起立少数であります。よって、意見書案第12号は、否決されました。

日程第25、意見書案第13号、OTC類似薬保険適用の継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田百合子です。意見書案第13号、OTC類似薬保険適用の継続を求める意見書について、趣旨説明を行います。

OTC類似薬とは、医師の診断を受けて処方される薬のうち、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる市販薬と、同じ成分や効能のある薬のことです。風邪薬や胃腸薬、湿布薬、鎮痛剤や皮膚炎、アレルギー性鼻炎、便秘や花粉症、ぜんそくなどの薬があります。

アトピー性皮膚炎やぜんそくなどのアレルギー疾患、リュウマチや広範囲の皮膚炎などで、長期にわたりOTC類似薬の使用が必要な患者はたくさんいます。OTC類似薬が保険適用から外されたら、自己負担額は3倍超から慢性疾患や難病の患者では数十倍に上ると試算されています。また、患者が医療機関を受診せず自己判断で市販薬を購入することを促すため、早期発見の機会を損なうことや誤使用のリスクも指摘されています。

6月には、難病患者の家族が、保険適用の継続を求める要望書と8万余りの署名を厚生労働省に提出しています。こうした患者の声を聞き、安全に治療が継続できるようになることが重要ではないでしょうか。

以上述べまして、本意見書案への趣旨説明といたします。同僚議員の御賛同をよろしくお願ひいたします。

【意見書案第13号 卷末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、意見書案第13号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 意見書案第13号につきましては、可とする者8人、否とする者8人です。

ただいま報告しましたとおり可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して裁決します。

意見書案第13号について、議長は否決と裁決します。よって、意見書案第13号は、否決されました。

日程第26、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

この際お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

以上で、今定例会議に付された事件は全て議了しました。

定例会議終了に当たり、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。
依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 令和7年香美市議会定例会9月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月29日に開会いたしました9月定例会議も、小松議長の円滑なる会議運営によりまして本日閉会となりました。定例会議には多くの議案を提案いたしましたが、その全ての議案につきまして、慎重かつ適切に御審議、御決定を賜りまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

今定例会議では、香北地区での道路愛護作業や泰山公園整備に関する御質問、奥物部ふるさと物産館による地域活性化や観光地域づくり法人DMOによる朝ドラ「あんぱん」

を含めた観光振興、そして、片地小学校での防災キャンプを通じた地域防災力の向上についての御質問など、多岐にわたる論点について数多く御意見や御提案をいただきました。御審議の過程でいただきました貴重な御意見や御提言を十分に肝に銘じ、私自身も一層気を引き締めて今後の香美市の運営に努めてまいります。引き続きの御指導、御鞭撻を何とぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の提出を見送りました、美良布保育園建設事業に関する補正予算案について御説明いたします。

この件につきましては、議会の皆様、そして、住民の皆様から様々な御意見をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。この結論を出すに当たりまして、教育委員会、保育園の園長、企画財政課を招集し、議論をした上で結論を出しました。説明会を通じて、保護者や住民の皆様からの不安の声が大きかった、吉野への仮園舎の建設は断念すべきであるということ、一方で、香北町の将来を考えたときに園舎の建て替えは必要であり、できるだけ早く建設することが住民の願いであるということを、議論に加わった全員で確認いたしました。

今後につきましては、開園の時期を1年延期して、令和11年4月1日開園を目指すことといたします。なお、その前段として、どのような手順が望ましいか、住民の皆様、保護者の皆様から御意見をお伺いした上で、議会の皆様、また、住民の皆様に御納得いただける形での事業の進め方を模索してまいります。詳細が決まりましたら、また御報告させていただきます。

最後に、本日、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送が終了いたします。午後からはパブリックビューイングを開催し、市民の皆様と最後の放送を楽しみたいと思います。議会の皆様には、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送期間中にいろいろな御尽力をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

最近では涼しい日も増えてきて過ごしやすい気候となってまいりました。しかし、気温の変化が激しいとも感じております。議員の皆様方にはくれぐれも御自愛いただければと思います。

結びに、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） ありがとうございました。

それでは、定例会議終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

8月29日に開会されました令和7年定例会9月定例会議は、本日までの29日間、議員各位の御協力により無事終了することができました。

今定例会議に提出されておりました、令和6年度の一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、公営企業会計歳入歳出決算の認定議案、また、令和7年度各会計の補正予算をはじめ条例の制定及び改正議案につきましても、議員各位の慎重審議の結果、それぞれ適切な議決がなされました。また、一般質問におきましては、15人の議員が

市政全般にわたって、市長の政治姿勢や行政課題について見解をただすとともに、施策の提言も行わされました。市長並びに執行部の皆様におかれましては、今後の市政運営に生かしていただきますよう、申し上げておきます。

先ほど市長がおっしゃったように、本日はNHK連続テレビ小説「あんばん」の最終回でございました。本市は、これまでやなせ先生から多大な贈物をいただいておりますが、今回のNHK連続テレビ小説によりましてまた大きな贈物をいただきました。先生のふるさとへの思いを、これから香美市発展に必ずつなげていかなければならぬと、改めて心に誓うところでございます。

結びに、長く続いた猛暑の夏もようやく終わりを迎えた感の今日この頃でございますが、議員各位、執行部の皆様におかれましては、健康で御活躍いただきますように御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、9月定例会議を終了し、令和7年香美市議会定例会を散会します。
(午前10時00分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員